

講義概要

科目名	関係法規	3学年	時間 単位	30時間 2単位
担当講師	①齊藤 紗(看護師実務経験19年) ②市立病院総務課職員 ③薬剤師 ④市役所職員			
<授業のねらい>				
人々の健康を守り、看護師としての責務を果たすための基本的な法律について理解する				
<講義内容>				
13時間				
①担当：齊藤				
・看護法（保健師助産師看護師法、看護師の人材確保の促進に関する法律他） ・医事法（医療関係資格法、医師法、医療法他） ・保健衛生法（地域保健法、母子保健法、予防接種法、精神保健福祉法） ・地域保健法、健康増進法				
2時間				
②担当：市立病院総務課職員				
・医事法（医師法、医療法、医療関係資格法 他）				
4時間				
③担当：薬剤師				
・薬務法（医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法 他）				
2時間				
④担当：市役所職員				
・法の概念				
2時間				
④担当：市役所職員				
・社会保険法、費用保障（健康保険法、国民健康保険法 他）				
2時間				
④担当：市役所職員				
・社会保険法、費用保障（高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法 他）				
2時間				
④担当：市役所職員				
・福祉法（社会福祉法、児童福祉法、老人福祉法 他）				
2時間				
④担当：市役所職員				
・労働法（労働基準法、労働安全衛生法 他）、社会基盤整備				
<教科書・参考書>				
系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 健康支援と社会保障制度④ 医学書院				
<評価方法>				
筆記試験 全範囲について①担当が試験問題を作成する 30時間のうち1時間を試験に充てる				
<配点>				
100点				